

世帯収入合算に関する同意書

株式会社 日本プラム 御中

貴社のショッピングローン契約の申込みにおける個別支払可能見込額（※1 参照）の算定にあたり、私の年収・預貯金額・債務の支払い状況等（以下、「属性情報等」という。）を申込者と合算して算定（以下、「世帯収入の合算」という。）することに同意します。

尚、私の属性情報等につきましては、以下の通り申告します。

記

1.対象ショッピングローン契約の申込日 : 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

2.申込者（契約者）氏名 : _____

3.属性情報等

(1)世帯状況

①申込者との続柄〔 配偶者 ・ 父 ・ 母 ・ その他（ _____ ）〕

②同一生計人数（本人・別居者含む）は _____ 人です。

※同一生計人数は、生計を一にしている方の人数をご記入ください。尚、別居の方であっても、同一生計の場合は、別居者も含めた人数をご記入ください。

③私は、上記2.申込者（契約者）とは、（ 同居 ・ 別居 ）しています。

④私又は配偶者は、住宅ローン又は家賃の支払いを（ しています。 ・ していません。 ）

(2)収入等

私は有職者であり、年収（税込）は _____ 万円です。

(3)債務の支払い状況

私の債務の支払い（クレジット支払い額）は、年間 _____ 円です。

4.連絡先

①場 所 自宅 携帯 その他（ _____ ）

②電話番号 _____

私は、世帯収入の合算について同意し承認しました。

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住所 _____

氏名 _____

印

※ご記入は申告者本人の直筆でお願いいたします。

※1：個別支払可能見込額とは

個別支払可能見込額とは、申込者等の年収から生活維持費〔地域や世帯人数・住宅ローン（賃料含む）の有無などによって金額は変動します。〕やクレジット債務等の年間支払予定金額を差し引いた残りの金額のことをいいます。この金額がクレジットの1年間支払金額に充てられると想定される金額となりますので、この金額が捻出されない場合は、原則としてクレジット（ローン）を組むことはできなくなります。

尚、個別支払可能見込額調査は、平成21年12月に割賦販売法（第35条3の3）によって、その調査が義務付けられています。